

地下鉄乗務員（高速鉄道運転士）の仕業表の変更について

西神・山手線、北神線での高速鉄道運転士の直通運転化に伴い、地下鉄乗務員（高速鉄道運転士のみ）の仕業表を以下のとおり変更する。

1. 仕業表について

(1) 仕業数

		現行			変更後
		西神・山手線 (R5.8.18 改正)	北神線 (R6.3.17～)	合計	
西神・山手線、北神線	平日	46 仕業	10 仕業	56 仕業	55 仕業
	土・休日	44 仕業	9 仕業	53 仕業	48 仕業

※緊急仕業、半休仕業除く

(2) 時間外勤務時間

		現行			変更後
		西神・山手線 (R5.8.18 改正)	北神線 (R6.7.1 改正)	合計	
西神・山手線、北神線	平日	1079 分 (23.5 分)	675 分 (67.5 分)	1754 分	377 分 (6.9 分)
	土・休日	258 分 (5.9 分)	167 分 (18.6 分)	425 分	112 分 (2.3 分)

※緊急仕業、半休仕業除く。表中の () 内は 1 仕業あたりの平均時間外勤務時間

(3) 平均乗務距離

		現行		変更後
		西神・山手線 (R5.8.18 改正)	北神線 (R6.3.17～)	
西神・山手線、北神線	平日	173.8km	153.0km (+ 便乗 37.8km)	173.5km
	土・休日	154.6km	125.2km (+ 便乗 31.9km)	164.4km

※北神線は便乗含む

2. その他

高速鉄道車掌の仕業表については従来どおりとする。

乗務付帯時分については従来通りとする。

3. 実施時期

令和 6 年 11 月 1 日 (金)